

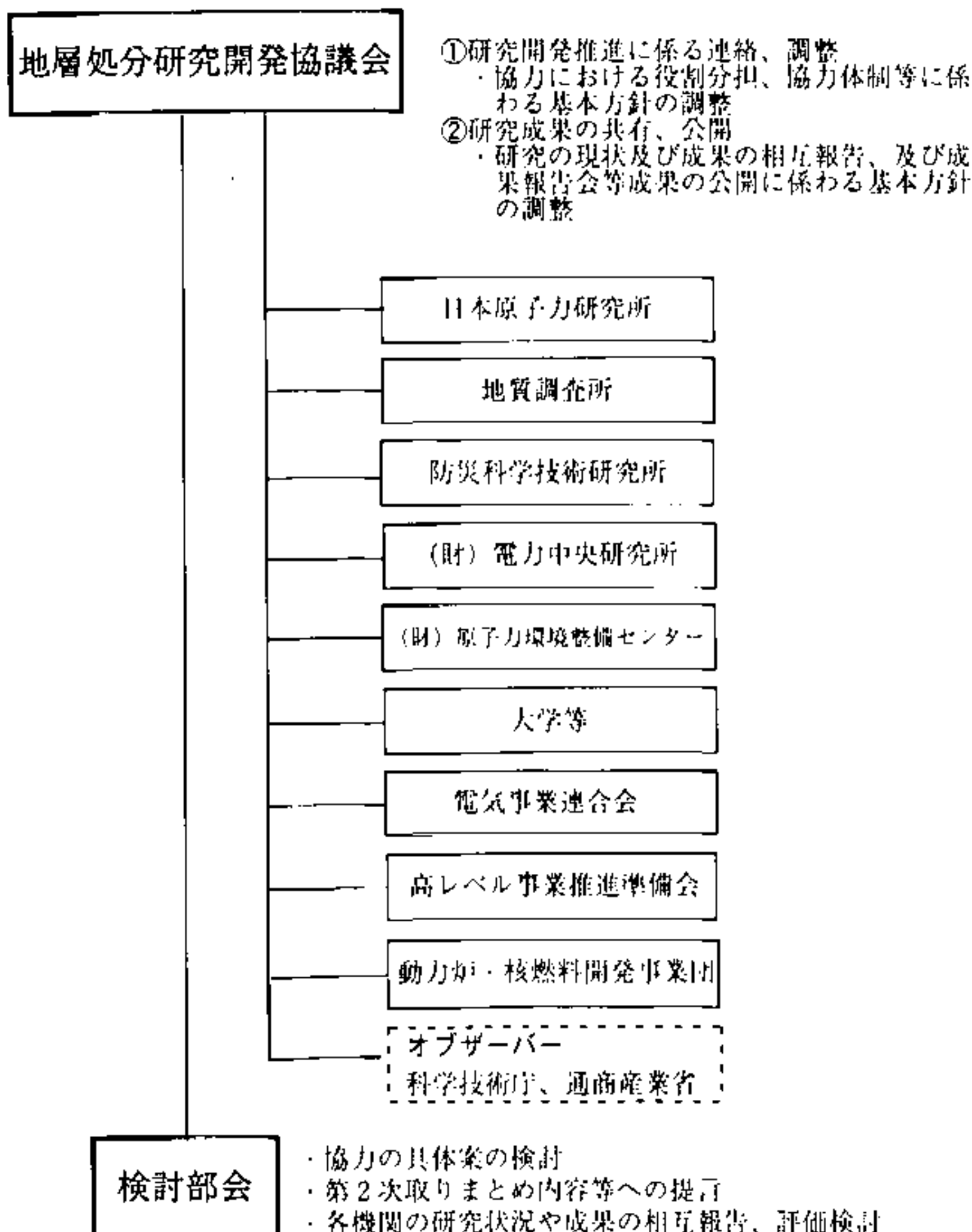
地層処分研究開発協議会の発足について

平成9年10月2日

1. 高レベル放射性廃棄物の地層処分研究開発については、関係研究機関が協力して、2000年前までに、わが国における地層処分の技術的信頼性について「第2次とりまとめ」を公表することとされている。
2. 今般、関係各機関は、原子力委員会原子力バックエンド対策専門部会報告書（「高レベル放射性廃棄物の地層処分研究開発等の今後の進め方について」；平成9年4月15日）を踏まえ、「第2次とりまとめ」に向けた協力を一層強化するため、地層処分研究開発協議会（「協議会」と呼ぶ）を設置することとし、9月24日、第1回会合を開催、協議会が発足した。
3. 協議会は、日本原子力研究所、地質調査所、防災科学技術研究所、財電力中央研究所、財原子力環境整備センター、動力炉・核燃料開発事業団の各研究機関、および、大学等の専門家、並びに電気事業連合会、高レベル事業推進準備会により構成され、各機関が対等の立場で意見を交換する機能を重視した協議体とした。
座長として、東京大学 鈴木篤之教授 が選任された。
4. 協議会においては、研究開発の役割分担、協力体制等について、所要の連絡調整を行うとともに、成果の相互利用を図り、普及に努めることとしている。より詳細な技術情報交換や協力の具体的実施については、協議会の下に、「検討部会」を設け、協議、調整をはかることとした。
5. なお、協議会における協議、調整状況について、原子力委員会原子力バックエンド対策専門部会に報告するものとする。

以上

地層処分研究開発協議会における協議体制



地層処分研究開発協議会構成員

松浦祥次郎	日本原子力研究所 副理事長
小出 仁	地質調査所 環境地質部長
大谷 圭一	防災科学技術研究所 防災総合研究部長
福田 佐登志	(財)電力中央研究所 理事
川人 武樹	(財)原子力環境整備センター 理事長
青木 輝行	電気事業連合会 原子力開発対策会議原子力環境部会長 (中部電力常務取締役)
下邨 昭三	高レベル事業推進準備会 会長
須田 忠義	動力炉・核燃料開発事業団 副理事長
徳山 明	常葉学園富士短期大学 学長
鈴木 篤之	東京大学 工学部 システム量子工学科 教授

オブザーバー

鈴木 正徳	通産省 資源エネルギー庁 原子力産業課長
有本 建男	科学技術庁 廃棄物政策課長

原子力委員会 原子力バックエンド対策専門部会 報告書

(平成 9 年 4 月 15 日)

「高レベル放射性廃棄物の地層処分研究開発等の今後の進め方について」

より抜粋

第 4 章 研究開発の進め方

地層処分研究開発と深部地質環境の科学的研究は、国民の理解と信頼を得つつ推進することが肝要であり、また、多くの人材、資金及び期間を必要とすることから、関係研究機関が密接な協力の下に、効率的にこれを推進することが重要である。このため、中核的推進機関として研究開発を行うこととされている動燃事業団、及び日本原子力研究所、地質調査所、防災科学技術研究所、電力中央研究所、大学、民間企業などのそれぞれが、専門的知見を活かした適切な役割分担の下に、電気事業者などの協力と支援を得て、総力を挙げて研究開発を行うことにより、わが国における地層処分の技術基盤を早急に確立することが肝要である。

動燃事業団が主に実施するものとしては、性能評価の重要な要素である、統合化された解析手法の開発及びその妥当性の確認、性能評価を実施する上で特に重要な放射性物質の移行に関するデータベースの構築、人工バリア・処分施設に関わる技術の開発、地下深部の地質環境特性に関する情報の蓄積・整備、地質環境の特性を具体的に把握するための方法の確立、地層処分研究開発の基盤となる深部地質環境の科学的研究、並びに主要な研究設備の整備とそれを利用した研究が挙げられる。

その他の機関が主に実施するものとしては、高度の専門的知見を必要とする科学的研究領域（例えば、構造地質学、火山学、地震学、岩盤力学、鉱物岩石学、地球化学、水理学、溶液化学、環境生態学など）及び産業として既に相当成熟しており当該分野の技術を活用して研究開発を進めることが有効な領域（例えば、材料工学、土木技術など）に属する課題が挙げられる。

国際協力については、欧米諸国においてはわが国に比べて研究施設が充実している国もあることから、さらに積極的に進めるとともに、アジア諸国との協力についてもわが国の研究施設を活用するなどさらに拡充していくことが重要である。

以上のような研究開発を効果的・効率的に行うために、関係研究機関は、これまでも動燃事業団を中核として、研究開発の調整・協力を行ってきたが、各研究機関の成果を共有し第 2 次取りまとめに向けた協力を一層強化すべく「研究調整委員会」（仮称）を発足させるものとする。

また、国民の理解と信頼を得て進めていくためには、その成果をわかりやすく公表し、透明性を確保することが極めて重要である。それとともに、研究を着実に進めるためには、十分な資金の確保、施設・設備の整備・充実、人材の養成・拡充を図ることが重要である。さらに、この研究は極めて学際的であることから、学界をはじめ関連する広汎な諸分野の人材を活用しつつ、研究成果を有機的に統合することが肝要である。